

令和3年度ボランティア活動補助金 対象事業一覧

別紙2

(単位:千円)

継続・新規の別	番号	事業名	団体名	事業内容	団体所在地	補助金額
継続	1	親子きつおん交流会事業	特定非営利活動法人よこはま言友会	吃音症のある子どもたちと保護者を対象としたイベント「親子きつおん交流会」を開催し、吃音についての正しい理解の普及啓発と情報提供、不安の軽減とサポートを行う。	横須賀市	70
	2	在宅ケアが常時必要な方を対象にした生涯学習の訪問サービス事業	特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会	障害や病気のために通所施設等の毎日の利用が難しい18歳以上の在宅ケアを必要とする方のご自宅を、学習支援員が訪問し、生涯学習を支援する訪問・福祉サービスを立ち上げ、その人らしい豊かな生き方の支援を行う。	横浜市神奈川区	700
	3	病気や障害のある子どものきょうだい児支援事業	特定非営利活動法人スマイルオブキッズ	きょうだい児支援に関わる専門家によるシンポジウム開催を通じて、病気や障害のある子どもの兄弟・姉妹の支援の重要性を社会に周知し、支援者同士のネットワーク作りの機会を創出することで、子育て環境の改善に寄与する。	横浜市南区	164
	4	飼育放棄された老犬・老猫及び傷病犬・傷病猫を介護するケアハウス運営事業	一般社団法人アニプロ	飼育放棄された高齢の犬や猫及び傷病犬・傷病猫などを保護収容し、適正な医療を提供・介護するケアハウスを運営し、動物を飼養することの責任と楽しさを講演活動を通じて発信することで、県民の動物愛護意識を高め、飼育放棄をなくす。	真鶴町	890
新規	5	在日ミャンマー人のための定住支援事業と人材育成	特定非営利活動法人リンクトゥミャンマー	新型コロナウイルスの影響で、休業、離職、雇い止め等にあつた在日ミャンマー人に対する相談対応を行う。また、増加する生活相談や就業支援を持続的かつ発展的に実施するため、定住支援事業を担う新たな人材の育成と確保を図る。	横浜市金沢区	500
	6	離婚に伴う子どものための紛争解決モデル構築	一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター	離婚や別居で離れて暮らしている親子をつなぐ面会交流は、子どもの健全な成長に有益であることから、面会交流の支援から紛争解決までワンストップでサービスを提供できるモデル事業を構築する。	横浜市中区	998